

2024 年 1-3 月

20240124

先週末の 20 日（土曜日）と 21 日（日曜日）、続けざまに 2 つのオンライン研究会に参加した。

20 日は早稲田大学ロシア東欧研究所の研究会。報告は、吉村貴之氏の「ナゴルノ・カラバフ紛争：その発生から非承認国家の消滅まで」、コメンテーターは立花優氏。吉村報告はソヴェト政権初期における問題の発生から始まって、つい最近のアゼルバイジャンによる全面制圧に至る約 1 世紀もの長い期間を対象として、紛争の経過を概観する長大なもの。立花氏のコメントは、アルメニア本国とナゴルノ・カラバフの立場の違い（パトロン国家は常にクライアントを統制できるわけではなく、両者は一心同体ではない）、アルメニア内の路線闘争、アリーエフ父子政権期のアゼルバイジャンの基本政策（その前の人民戦線期との違い）などといった論点をとりあげた。私はこの主題についてはかねて大きな関心をいだいており、かつて個別論文を書いたこともあるので、いくつかの点に関して吉村報告を補足する発言を行なった（1988 年 2 月の紛争表面化直後のモスクワの対応、1991 年 11 月のソ連最後の国家評議会における停戦努力とその限界、アルメニアとナゴルノ＝カラバフが当初の一体化路線から離れて、それぞれに独立国家形成へと向かった経緯）。その上で、この紛争があのように大きな暴力的衝突となったことについても、1990 年代までアルメニア優位だった力関係が 2020 年以降は明確に逆転したことについても、多数の要因が挙げられているが、それらの諸要因の相互関係をどう考え、どのように整理するのがよいかという大きな問いを出してみた。もちろん、これは大きすぎる問いであり、私自身も回答を持っているわけではない。討論では、これ以外にも様々な論点をめぐって種々の意見や疑問が出され、活発な議論が交わされた。

21 日は松里公孝『ウクライナ動乱』（ちくま新書、2023 年）の合評会。メインの評者は大串敦氏。大串氏は参加者たちが本書を既に読んでいることを前提にして内容紹介は省き、時間の制約も考慮して、いくつかの論点に焦点を絞った。①本書がウクライナの分離主義紛争を他の旧ソ連諸国の事例との比較で論じたのは高く評価されるが、1990 年代の第 1 の波が 21 世紀に再燃して第 2 の波になったという見方はドンバスには当てはまらないのではないか。②本書では N A T O の東方拡大問題の扱いが軽いが、正式加盟は現実的でないにしても 2014 年以降に「ステルス拡大」（事実上の軍事援助、軍事基地化）が進行していたことを思うなら、この問題をもう少し重視してもよいのではないか。③ドンバスの二つの人民共和国の状況を精細に描いたのは本書の大きな価値だが、2017 年以降の変化（様々な変化があったが、特に 2021 年秋にウクライナによる軍事攻撃が増大した）にも触れた方がよいのではないか、等である。松里氏のリプライはこれらの批判の多くを基本的に受け入れた上で、自著の狙いや力点の置き方などについて補足説明を行なうもので、本書の理解を深めるのに役だった。私は大串氏の①に関連して、分離紛争の第 1 の波と第 2 の波の関係は他の多くの事例を念頭におくと非常に多様であり、現在進行している第 2 の波を理解するためには、単純に第 1 の波の延長というだけでは済まない個別要因を重視すべきだという持論を述べた。また、1991 年 1 月のクリミヤ住民投票（州から自治共和国へ

の昇格を目指すもの)の解釈について、松里氏の所説への疑問を提起したところ、歴史経過は塩川のいう通りだったのだろうが、現地の人々の後の回顧的把握を自分は紹介したのだとの応答があった。討論ではこれ以外にも多数の論点が提起されたが、大串氏が冒頭で即時停戦論の是非をめぐる論争に加わるつもりはないと述べたにもかかわらず、やはりその問題にこだわりたいという意見が何人かから提出された。大串氏も問題解決の展望に無関心であるわけではなく、「平和と独立の間のトレードオフ」に注目し、永井陽之助の『平和の代償』(1967年)を想起してもよいのではないかと発言していたが、この問題提起は当日の討論ではあまり発展させられなかった。概していって、松里、大串両氏はリアルポリティクスの冷静な分析を志向するのに対し、合評会参加者の多くはどうすれば一刻も早く平和を実現することができるかという問題に関心を集中しているため、議論がすれ違っているという印象を受けた。もっとも、この二つの観点は絶対的に矛盾するわけではなく、それらが同じ場で議論を出し合うことにはそれなりの意味があるのではないかとも思われる。

2つの研究会は別個のものとして開かれたが、ナゴルノ＝カラバフ紛争とドンバスおよびクリミアをめぐる紛争は、かなりの類似性(たとえば、パトロン国家は常にクライアントを統制できるわけではないという論点)および相互影響関係があり、この二つの討論を続けて聞いたことは有益だった。時間の制約もあり、討論が生煮えに終わったとはいえ、今後も考え続けていく上での刺激となった。

202320206

私は昔からNHKの大河ドラマが嫌いで、ほとんど見る事がなかったが、今年は珍しく面白いと感じて見ている。私が大河ドラマを嫌いな理由は二つあり、その一つはたいていの場合、戦争が大きな位置を占めていることである。そういうドラマを多くの人が面白がって見ているのを知ると、「日本人は平和を愛する民族だ」などという言説が嘘っぱちだということを痛感させられる。もう一つの理由は、戦国時代であれ幕末・維新时期であれ、統一的な国家形成を主題とするナショナリズムの物語となっているように感じられるという点にある。それに引き替え、今年はどうやら趣が大分違うようだ(そういえば、これ以前に私が大河ドラマを見たのは、30年ほど前の『琉球の風』だが、これも通常の大河ドラマからいうと大分規格外れだったようだ)。戦争が出てこない代わりに、権勢欲と出世争い、権謀術数と陰謀、愛欲と嫉妬等々はふんだんに出てくるが、それらは歴史というよりも現代におけるドロドロ人間ドラマを彷彿させる。実際、私はこれを紫式部と藤原道長の物語というよりは吉高由里子と柄本佑の物語という感じで見ている。そのような現代風のドラマがどの程度まで「歴史物」たりうるかについては、誰か他の人が論じるだろうが、とにかくそういう風なエンターテインメントとして十分楽しめるというのがこれまでのところの実感。

20240305

一昨日(3月3日)、武藤祥、山崎望両氏を代表とする科研費の研究会「自由民主主義の

「裏面史」に参加した（ハイブリッド形式だが、私はオンライン）。報告は次の2本。

板橋拓己「1970年代の西ドイツにおける保守主義の再編」。

中根一貴「単なる哲学者の政治家と経済学者の政治家の論争なのか？——世紀転換期チェコ政治と「チェコの問題」論争」。

どちらも私の専門とは遠いテーマを扱ったものだが、それぞれに刺激的な報告だった。

板橋報告は、これまでどちらかという「左派」の台頭に焦点があわされがちだった70年代（ポスト「68年」）に保守の側がどのように対応したかを論じるもの。この時期には「68年」の遺産が諸方面で感じられただけでなく、ブランドとシュミットの社民党が政権を維持して、CDUは野党にとどまっていたが、それだけに態勢の立て直しが様々な形で模索されたようだ。「左派」が大学を牛耳ることへの危機感から、「学問の自由連盟」という団体が設立されたが、そこにエルンスト・ノルテの名が含まれていたのはなるほどと感じた。彼らは自分たちが危機的状況に追い込まれているという切迫した意識をいだいたようだが、実際にはこの団体はハーバーマスの「左派」団体よりも多くの人を集めていたという。「保守論壇」が形成されたのもこの時期のことだった（後の討論で、日本の『諸君』と『正論』も同じ時期の創刊だったことが言及された）。「保守的」という言葉の復権が進行し、リベラルや社民から保守への転向も見られた（エンツェンスベルガーもその例）。政治の世界では、CDU / CSUは選挙での成績は必ずしも悪くなかったが、野党であることによる危機感は強かったようで、長期衰退傾向を食い止めるため、「新しい社会問題」への対応が叫ばれ、女性、ガストアルバイター、高齢自営業者、障害者等、「組織化されざる人々」を取り込もうとする努力が払われた。ところが、こうした新路線は党内右派から見れば、社会民主主義への接近と見なされ、それへの反撥をバネとして「新右翼」が登場した。彼らは歴史認識問題や移民問題で攻撃的な立場をとり（但し、これが明確になるのはもう少し後の80年代のこと）、それは後のAfDにつながる流れを形成したことが紹介された。私は報告を聞きながら多数の思いつきを触発されたが、それらをどのように整理したらよいのか頭がまとまらず、発言を控えた。他の参加者たちのコメントや板橋氏の応答を聞いているうちに、大分イメージがはっきりしてきて、大いに勉強になった。ニューレフトの高揚から新保守へという流れは世界各国で見られたものだが、その中でドイツの特色は何かという森政稔氏の質問およびそれへの板橋氏の応答は、日本の状況との比較を含めて示唆的なものがあった。

中根報告は19世紀末のチェコにおけるマサリクとカイツルの論争を手がかりに、当時のチェコ政治のあり方を考えようとするもの。これは、対象に通じていない者には馴染みのない主題で、最初のうちはとっつきにくい印象を覚えた（半ば冗談だが、タイトルの「世紀転換期」という言葉を見て、20世紀末のことを論じるのではないか、クラウドはまさしく経済学者の政治家だし、ハヴェルも哲学者的な風貌があるなどという気がした。もちろん、実際にはそんな話ではなく、100年以上前の歴史が主題だった）。カイツルはあまり知られていない人物だが、マサリクは知名度が高く、この論争はチェコでは繰り返し振り返られているという。中根氏はマサリクの思想をどう解釈したり評価するかという問題——この点については、日本でもかなりの程度検討が積み重ねられてきた——に力点を置くのではなく、むしろ論争を手がかりとして当時のチェコ政治の特徴について考えようとするものであるように思われた。二人の主人公の発言、彼らの政治的位置、それを取り巻

く大きな政治状況などを絡み合わせて論じたため、話が複雑で分かりにくいものになったのはやむを得ないのだろう。内容を全体として咀嚼するのは困難だが、門外漢として特に興味を引かれたのは、マサリクのネーション観——いわば「ナショナル・リヴァイヴァル」論——に対して、それは歴史をネーションの未来のために利用しようとするものだという批判的評価が近年では優勢になっているという指摘である（篠原琢氏の一連の仕事はその代表例だろう）。また、政治史的現実としては、第一次世界大戦期に至るまで多くの人がハプスブルク君主国の存続を前提して将来像を考えており、帝国の崩壊とか諸民族の独立などは想定されていなかったことも指摘された。「ネーション」概念についても、それを所与としない「ナショナル・インディファレンス」論が有力になっており、民族自決が一貫して目指されていたわけではないことが指摘された。これを聞いて、私はどうしても最近のウクライナ情勢を思い出さずにはおれなかった。昨今では、ウクライナ民族は一貫して独立を目指して戦ってきたというイメージが圧倒的に広がっている。歴史学の立場からいえば、そうしたイメージは性急に過ぎ、かつてのマサリク同様、歴史をネーションの未来のために利用しようとする「ナショナル・リヴァイヴァル」論ということになる。だが、ただそのことを指摘するだけで片付くのかという重い問いがどうしても残る。ある時期まで必ずしも優勢ではなかった考えが、いくつかの条件の重なりの中で一挙に優勢となり、「われわれは長きにわたってこれを求め続けてきたのだ」という発想が広がる。これは歴史学の見地からは不正確なものを含むが、そう言うだけでは済まない重さと切実さを帯びている。当日の討論で私は敢えて本筋からの逸脱として、この状況をどう考えるかという問いを提起してみた。もちろん、答えのない問いだということは承知の上である。重すぎる問いだったかもしれないが、とにかくそういう問題を考えさせるという点に報告の重要な意義があったと感じた。

20240317

最近の刊行物から（原文の一部のみ）。

網谷龍介編『戦後民主主義の革新——1970-1980年代ヨーロッパにおける政治変容の政治史的検討』（ナカニシヤ出版、2024年）。

「デモクラシー」という言葉は、あたかも自明のものであるかのように語られることが多い（「デモクラシーの後退」とか危機という場合も同様）。しかし、選挙を伴う非民主政もあれば、非リベラルを自認するデモクラシーもあることを思えば、デモクラシー概念には相当大きな揺らぎがある。非リベラルなデモクラシーと対置する意味で「リベラル・デモクラシー」の語もよく用いられるが、今日的な意味での「リベラル・デモクラシー」の歴史は意外にそれほど古くはない。本書はこのような観点に立って、時間的対象を1970年代に定め、その時期のヨーロッパ諸国における種々の変容を政治史的に捉えようとした共同研究の産物。国ないし地域としてEC、イタリア、西ドイツ、フランス、オランダを取り上げ、論点としては人権、ジェンダー、分権化・自治といった多様なものを取り上げているので、それらが全体としてどういう像を結ぼうとするかをつかむのは難しそうだが、とにかくデモクラシー概念の再考にとって有用な仕事のようなのだ。

ワシーリー・グロスマン『スターリングラード』上巻（白水社、2024年）。

ソ連の作家ワシーリー・グロスマン（1905-1964年）は独ソ戦期に従軍記者として戦線で取材活動を行っていた。彼は非党員のユダヤ人というデリケートな立場にあったが、ナチによるユダヤ人虐殺を糾弾するという大義には共感を覚えても不思議ではなく、その作品は当初体制内で許容されるものとして準備された。しかし、執筆が進む中で、イデオロギー官僚との対抗は次第に厳しいものとなっていったようである。大著の最初の部分が『正義の事業のために』というタイトルで1953年に公刊されたとき——これは検閲によって著者の意に背くものになっていたようだが——当初こそ、ある程度好意的反応があったものの、まもなく激しいイデオロギー的非難が浴びせられ、その後、この著作の続く部分を公刊することはできなかった。この大作は前編と後編の二部構成で、後編たる『人生と運命』は著者の死後に、先ず国外で公刊され、ペレストロイカのソ連でも遅ればせに発行された（日本では、みすず書房から上・中・下の三冊で2012年刊）。前編たる本書『スターリングラード』も、マイクロフィルム化された原稿をもとに国外で出版された。しかし、この原稿には削除箇所があるらしく、イギリスのロシア文学研究者（ロバート・チャンドラーとエリザベス・チャンドラー）が独自に校訂した英訳本を出し、それが本訳書の底本となっているとのこと。上・中・下の3巻からなると予告されているが、上巻だけでも400頁ある。『人生と運命』も3巻本だったことを思うなら、前編・後編あわせて6冊というものすごいスケールの大作となるようだ。